

令和2年12月
勝浦市議会定例会会議録（第3号）

令和2年12月10日

○出席議員 14人

1番 鈴木克巳君	2番 狩野光一君	3番 渡辺ヒロ子君
5番 戸坂健一君	6番 磯野典正君	7番 久我恵子君
8番 寺尾重雄君	9番 松崎栄二君	10番 丸昭君
11番 佐藤啓史君	12番 岩瀬洋男君	13番 黒川民雄君
14番 岩瀬義信君	15番 末吉定夫君	

○欠席議員 1人

4番 照川由美子君

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 土屋元君	副市長 竹下正男君
教育長 岩瀬好央君	総務課長 平松等君
企画課長 長田悟君	財政課長 植村仁君
消防防災課長 神戸哲也君	税務課長 齋藤恒夫君
市民課長 岩瀬由美子君	高齢者支援課長 元吉宏行君
福祉課長 軽込一浩君	生活環境課長 山口崇夫君
都市建設課長 川上行広君	農林水産課長 大森基彦君
観光商工課長 高橋吉造君	会計課長 土屋英二君
学校教育課長 吉野英樹君	生涯学習課長 屋代浩君
水道課長 大野弥君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 吉清佳明君 議会係長 原隆宏君

議 事 日 程

議事日程第3号

第1 一般質問

開 議

令和2年12月10日（木） 午前10時開議

○議長（黒川民雄君） おはようございます。

ただいま出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

一 般 質 問

○議長（黒川民雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、渡辺ヒロ子議員の登壇を許します。渡辺ヒロ子議員。

〔3番 渡辺ヒロ子君登壇〕

○3番（渡辺ヒロ子君） おはようございます。新政みらいの渡辺ヒロ子です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問を始めさせていただきます。

前回、9月の定例議会において、私は朝市の活性化について質問させていただきました。また、朝市を中心とする観光全体の活性化と新しい観光地の創設についても、触れさせていただきました。

そこで今回は、その際に「検討していきます」と御答弁いただきました主立った課題についての進捗状況と、そこで提案及び要望事項として出させていただきました内容に関して質問いたします。

まず初めに、朝市活性化における検討課題の進捗状況について2点伺います。

1つ目、出店者を増やす取組の現況について伺います。

2つ目、ハード面（設備）の拡充についての進捗状況を伺います。

次に、市内観光の活性化と整備について3点伺います。

1つ目、市内観光地の景観整備について伺います。

2つ目、既存観光の再生及び新しい観光地の創設について伺います。

3つ目、市内観光用の巡回バスの検討と可能性について、その後の検討内容を伺います。

登壇しての質問は以上です。よろしく願います。

○議長（黒川民雄君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） おはようございます。ただいまの渡辺議員の一般質問に対してお答えいたします。

初めに、朝市活性化における検討課題の進捗状況についてお答えいたします。

まず、出店者を増やす取組の現況についての御質問でございますが、現在、かつうら朝市の会を中心として、来訪者の増加や出店者の増加を図っておりますが、その取組の一つとして、KatsuuraあさいちShareマルシェを月1回開催しております。

この結果、マルシェ出店者から朝市出店者としての登録が見受けられていることから、一定の効果を上げていると評価しております。

勝浦市観光協会ホームページ上に、出店者の紹介や出店ルール、申請様式等を掲載するとともに、広報かつうら11月号から、地域おこし協力隊による朝市紹介コーナーを設けており、地元の方へも魅力を発信しているところであります。

次に、ハード面の拡充についての進捗状況の御質問でございますが、去る10月に、かつうら朝市の会役員との協議において、ハード面整備に関する要望がありました。この要望内容につきましては、来年度予算において対応できるものを検討してまいります。

なお、朝市の会として、現在、朝市来訪者が休憩できる可動式のベンチを4脚設置しており、管理の問題を含めて、課題やその効果を検証しているところであり、今後の参考にしたいと考えますが、引き続き、朝市の会をはじめとした関係者と継続的に協議・協力してまいります。

次に、市内観光の活性化と整備についてお答えいたします。

まず、市内の域内観光地の景観整備についての御質問でございますが、観光地の景観整備ですが、まず官軍塚公園については、年2回の除草を含む定期的な清掃業務、官軍塚から植村記念公園までの道路については、年2回の除草、八幡岬公園については、年3回の除草を含む定期的な清掃業務を委託しております。なお、官軍塚公園においては、眺望を阻害する樹木の剪定の実施を考えております。

また、その他の域内観光地につきましても、計画的な景観整備の実施を考えております。

市民憲章に掲げてあります「美しい自然、住みよいまち、人を思う心」、この郷土を誇りとして、私たち市民は共有して、美しい自然をどのように守り育てて成長させていくかが、勝浦市民の将来に向けての大きな目標として、施策の実現に向け、市民の皆様と一緒に努力したいと考えております。

次に、既存観光の再生及び新しい観光地の創設についての質問でございますが、既存観光の再生についてでございますが、今年度の事業であるスポーツ・ヘルスツーリズム推進業務において、SUPなどの海を活用したマリンスポーツ、インバウンド対策強化業務において、弓道を活用した武道ツーリズムといった体験型コンテンツに、朝市など既存の観光資源を組み合わせ開発することにより、着地型観光の推進を図ってまいりたいと考えております。

また、新しい観光地の創設につきましては、眺望が良くストーリー性を持った景勝地にベル等を設置することにより、インスタグラムやツイッターなどのSNSを活用し、若年層や女子旅層をターゲットとした観光戦略を図ってまいりたいと考えております。

特に、各区に現にある資産・資源を郷土の誇りとして、市民の皆様と協働して力を合わせ、さらなる魅力を発見し、それを増すように、アップできるように考えております。

次に、市内観光用の巡回バスについての検討と可能性についてでございますが、市内観光用の巡回バスについての検討と可能性につきましては、体験型観光の開発や着地型観光の推進を図る中で、旅行者や市民生活ニーズを捉え検討してまいりたいと考えております。

以上で、渡辺議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 御丁寧な答弁をいただきまして、ありがとうございました。

あさいちマルシェやホームページを通して、新規出店者への効果が期待できているという御

答弁でした。確かにここ最近、ホームページだけではなく、フェイスブックやSNSを利用して、地域おこし協力隊の御尽力も目にすることが多くなってまいりました。これからますます期待できると感じています。

最近では、タンタンスープとか手作りの工芸品など、朝市にも新しい風が入ってきて、とてもいい流れができていますと感じております。

そこで、より朝市の魅力を高めるためにも、前回も取り上げさせていただきましたが、海産物のお店をもう少し増やせないかという提案は、まだいまだに残っております。観光客が望んでいる、食べられるお店、朝市の魅力を打ち出せる出店者の誘致や、市内業者や市内飲食店、漁業組合の協力依頼については、重ねて御検討いただきたいと思います。

ここでは、前回と同じになってしまうと思いますので、この程度にしておきますが、今言ったような市内業者への協力というのは引き続きよろしくお願いします。

次に、ハード面の拡充についてですが、先ほどの答弁で、朝市の会が4脚購入したということでした。そして、市としても、来年度の予算において対応したいという旨、御答弁いただきました。設備の拡充というのは、朝市の利便性に直結する部分ですので、さらなる増強を期待しています。

さらに言えば、雨による影響を少なくするテントの設置や、朝市ルートの見直しなど、そういった進捗状況はどうなっていますでしょうか。特に朝市ルートの見直しについては、かなり高いハードルがあって、関係団体との一致団結が不可欠であります。これについては、協議していくというような御答弁もいただいておりますので、その点についての進捗状況を伺いたいと思います。

先ほどの朝市の魅力アピールできる出店者の誘致の件、そして関係団体との協議内容も含めてお伺いいたします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。幾つか質問がありましたが、まず朝市の設備の拡充について、テント等といったものについてでございますが、この8月から、主に週1回程度の間隔で、市の職員、それから朝市の会、出店者の代表者、朝市活性化担当の地域おこし協力隊などが定期的集まって、断続的に協議、検討、朝市をどう活性化していくかという検討を重ねているところでございます。

その中で、もちろんテントとかベンチの設置とか、そういったところを協議しているところでございます。その中で、先行してベンチを朝市の会のほうで購入して、可動式なんですけども、それを必要なところに必要なときに設置をしているというところで、今その効果等を検証しているところでございます。

テントについても、設置については検討しているところでございますが、その扱い、設置場所といったところを断続的に協議していただいているところで、これも実現に向けて、可能性を検討してもらいたいというふうに考えております。

それから関係団体との協議ということでございますけれども、来年の1月から、かつうら魅力市に代わるイベントとして、月1回開かせていただくような予定でおります「かつうら朝空マーケット」、これをかつうらマルシェと同時期に開催することにより、朝市の活性化と、それから地域の、主にそこにいる商店街等の方々と連携して、さらにそれを大きなうねりにして

いこうという試みもしております。

その中で朝市、それから地元の商店街、その他、その周辺の観光地、そういったところをまた再構築というか、改めて連携して、人集め、それから活性化に生かしていこうというところで今、試みが始まっているところでございます。

朝市ルートの見直しにつきましては、墨名の駐車場の工事が一通りしたところで、朝市の流れ、それから先ほど申しました朝市の活性化の試みの中で、ルートを改めて検証検討させていただいて、ベター、ベストなところを見出していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 幾つも続けてありがとうございました。今、お話を伺っておりますと、朝空マーケット、商店街との合同イベントというのがあると。

そしてまた協議も、月に定期的に開催されているということですが、ちょっと私のほうで、朝市で伺ったんですが、その協議の中で出た話なのか、詳しくは分かりませんが、出店許可の更新制というんでしょうか、そういったものが変わったという話を伺ったんですが、ここで、もし伺ってもよろしいことであれば、御説明いただけますでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。先ほど申しましたミーティングの中で、朝市の出店者の代表の方とか、それから朝市の会の方とか、そういった方たちとの協議の中で、今までは朝市の登録は1回すると、「やめます」という申し出がない限りは、ずっと登録が続いていたんですけども、現実的にいうと、ほぼもう実態がないような登録者の方もいらっしゃるというところがございます。これを改めて来年の1月から年1回、朝市の出店者登録をしていただくということで、毎年毎年、情報を更新して行って、実態把握に努めようというようにことで、今、1月からやるということで決まっております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 細かいところまで申し訳ありません。何か出店料も変わったというようなお話も伺っていますが、その辺りも、変更点が出てきているんでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。出店料につきましても、今、見直しをしているところで、この1月から、事実上、値下げの方向でやろうということで決まっております。

それによって、新規に出店する方が出店しやすいような環境を併せて考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。今のお話を伺っていても、朝市も確実に動いているなというような実感を持ちました。

定期的に関係団体と協議をすること。意見を集約していくことは、朝市の活性化に大変意味のあることだと思いますので、まさしく理想の形に近づいているような予感を持ちます。ぜひ続けていただきますよう、よろしくお願いいたします。

ある朝市関係者、これは出店者の言葉ですが、役員さんたちだけで話し合うのではなくて、自分たちの声も聞いてほしいと、そんなような声を数日前にいただいたんですが、2つの朝市

関係団体と地域おこし協力隊、観光協会の方々の御尽力で、確実にいい形が出来上がりつつあると思います。ただ、それでもまだ依然として、根底には年代差による考え方の違いや、一部、確執のようなものが残っているような印象を持っています。

朝市出店者全員でワンチームというのは、非常に難しいことかもしれませんが、本当の意味での成功とか活気ある朝市を目指すには、みんなの目標を一つにする努力は必要なのではないかと思います。

多くの方からの意見を集めるのは大変なことになってしまうかもしれませんが、実際には難しいと思いますが、だからこそ公平な行政の立場で、ヒアリング調査というのも、もし可能であれば、やっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。朝市の出店者の方と行政、それから朝市の会、観光協会、ここ数か月ですか、8月からミーティングが事実上、始まっていますが、その関係性においては、かなり距離が縮まってきたというふうに考えております。

今は、朝市の出店者の代表の方から、いろいろな情報を吸い上げているところ、さらに地域おこし協力隊の方は当然、朝市活性化の担当でございますし、朝市の出店者の方と緊密に関係性を構築しているという中で、いろいろな声が上がってきた場合は、行政のほうも、それに呼応した形で対応していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 確かに一番難しいところかなというふうに思いますけれども、やはり朝市というのは、勝浦市の観光の中心だと思いますので、一歩踏み込んで、勝浦市がリーダーとなって、まとめていただきたいと思います。ありがとうございます。

では、次の質問に移ります。平成29年に出されたマーケティング調査報告書というのを拝読いたしました。その中で、市民を対象とした調査で、勝浦市の観光資源・魅力として知っているものという調査結果、また市外の人にお勧めしたい観光資源という調査結果でも、ビッグひな祭りや花火大会などイベントを除くと、やはり1位は朝市でした。そしてそれに続くのが、自然を満喫できる観光スポットです。その数字の高いほうから順に言うと、かつうら海中公園センター、八幡岬公園、官軍塚、鶴原理想郷、勝浦灯台周辺海岸線、守谷海岸、尾名浦と続いておりました。私も、市外から友人知人が参りますと、今申し上げました場所を案内いたします。そして、必ず皆さんに喜んでいただいております。

先ほどの市長からの御答弁で、除草を含む定期的な清掃業務を行っているとなりました。ですが、子どもの頃を思い出すと、もっと広く海が見えたのではないかなと感じる場所が、何か所もあります。また、八幡岬公園に行く途中には、崖崩れが心配される箇所もあるのを見てまいりました。樹木の伐採や崖の整備まで含むと、その費用の予算組みというのが非常に難しいというのは、私も感覚で分かります。また、土地の持ち主との交渉など、課題が大きくあるということも聞いております。

しかし、それでも勝浦のすばらしい観光資源であるとするれば、整備作業の拡大というのも、それをどうしたらやっていけるかという方法を模索すべきなのではないかというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。これは市長としてのお考えを伺ってよろしいですか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 八幡岬公園へ行く崖の崩落に対して、危険の一部除去も、私も現場を見ていますが、非常に危険なところがありますし、ただ何となく通れるところもあるという中でございますが、これについて、大事な八幡岬公園の、やっぱり景勝地でございますから、そういったことに対して予算をつけて、また関係者と協議しながら直していくことが必要だと思いますし、あるものを生かしていくということが大前提でございますので、そのような取組を考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。必ず市外から来た人が、八幡岬の公園に上がると、勝浦ってすごい。素晴らしいところねって、間違いなく言うんですよ。自分が一番好きなのも、そういう、やっぱり自然が見られるところです。

また今、市長からも検討してということで伺いましたが、ぜひとも、どこの力を借りるということもあるかもしれませんが、いろいろ模索して、その方法を見つけて、少しでも早く整備を進めていただきたいなど。また、大きな樹木をもし伐採できるのであれば、官軍塚から見た海、何かもっと広大な雰囲気だったんじゃないかなと、子どもの頃のことを思うと、初日を見に行っても思うわけですね。そういうところが、また、よみがえったらいいなと願っております。ぜひよろしく申し上げます。

勝浦市民にとっても認知度が高くて、そして、市外にアピールしたいと考えている、これらの既存観光資源を有効に活用するには、この整備というのが、どうしても不可欠になると思います。ただ、それを今、点と点で、整備ももちろんなんですが、点と点になっていると、線になかなかつながっていないような印象を私は持っているんです。

というのが、勝浦に来訪してくれた皆さんが、私たちがもし案内をすれば、連れて行ってあげたいと思うところ、みんな行っているかということ、そこには行けてないんじゃないかという疑問が残るんです。これも先ほど申し上げました29年のマーケティング調査報告書に出ているんですが、それらの観光スポットを訪れている人というのが、10%に満たないんです。8%、9%という数字でした。

それは、もしかすると、知らないまま帰っているんじゃないのかなというのものもあるし、行きたくても行けないんじゃないのかなというものもあると思います。

市営駐車場にとめて、朝市に来ていると思われる旅行者というのは、私はほとんど毎朝見ているわけですが、土日になると結構な人が駐車場にいっぱいにとまっていて、スマホを片手に探している方がすごく多いんです。実際に聞かれることもあります。聞かれるのは「朝市はどうやって行くんですか」ということと、朝市から帰ってきた人が「すみません。この先どこに行けばいいですかね」とか「どこか楽しめる場所ありますか」と、そういう質問を私は何度も受けています。

その点について、現状の把握とか、あるいは今後の勝浦市の観光スポットのPRの仕方について、今現在、何か協議している事項はありますでしょうか。これは観光課長に伺いたいと思っております。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。朝市の件でお話をさせていただきますと、今、駅から、もしくは墨名の駐車場から、それから出水の駐車場から朝市のほうに、こちらに朝市、

その辺は遠見岬神社も書いてありますけども、看板を随時、適所に設置をしているところがございますが、これをちょっと見直しさせていただいて、リニューアルするという事で、少なくとも朝市とか遠見岬神社に駅から、もしくは各駐車場から行ける、分かりやすいような御案内ができるように、また改めて看板の設置場所と、それから設置の数を確認させていただいて、それを必要なところに必要な数を置かせていただくというふうに考えております。

この考え方は、その他の観光地、観光施設も同様でございます。今、昔つけた案内板が老朽化していたり、見えづらかったりだとか、交通事情にもうすぐわなかったりといったところも、見受けられると認識してございますので、改めて看板の設置、道標、そういった類いの御案内のところを、直せるところから直していきたいというふうに考えています。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 看板の見直しということ、ありがたいお話です。それに加えて、この朝市に来た方たちが、例えば官軍塚に上がる、八幡岬に上がる御案内とか、ほかの観光スポットへ御案内できるような看板も含めて御検討いただきたいと思います。

朝市へ行って、そのまま帰ってしまうのでは、やっぱり残念なことです。少しでも勝浦の中で滞在時間が長くなれば、じゃお昼食べていこうということにもなると思いますので、その滞在時間が長くなる。そして勝浦を満喫していただくためにも、朝市に来たお客様を勝浦市内で、少し時間を過ごしていただけるような案内ということまで、踏み込んでいただきたいと思います。

やはり観光スポットに多くの観光客を呼ぶとか、あるいはその注目度を上げる方法というのが今、弱いのかなというふうに感じているんですが、9月の一般質問の中で提案させていただきました幸せの鐘ですが、これについては、先ほどの市長の答弁の中で、ベルということで取り上げていただいておりますが、これについて何か具体案は、もう進んでいるのでしょうか。今お話しできる段階で結構ですので、お答えください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。ベルという言い方をしておりますけども、イメージから言うと、理想郷に設置してあります鐘、もしくはベルといいますか、そういったものが今現在、例えばSNSとかホームページ上、インターネット上で結構、観光客の方が御紹介してくれるパターンが、理想郷の鐘とか、そういうようなことが数多く見受けられるようになりました。

それを、ほかの箇所でもベルを設置することによって、観光地、それから観光スポットとしての魅力を高めつつ、ちょっとした話題にしてもらおうということで、新年度の予算に上げさせてもらうことを検討しているところでございます。設置場所につきましては、例えば遠見岬神社の展望施設とか官軍塚とか植村記念公園とか八幡岬公園であったりといったところを設置場所で考えさせていただくということも含めて、検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。私もストーリー性を持って、何か所か勝浦にそういう新しい観光地が創設されたらいいなと思っておりましたので、ぜひ実現に向けて、お願い

したいと思います。

それにしても、やはり今の時代に合ったデザイン性とか、若者が言うSNSでも映える（見える）というんですか。インスタ映えとかね。そういったような新しい観光スポットとして話題に上るような企画を十分に検討してからの実現にということで、ぜひとも御検討を続けていただきたいと思います。ありがとうございました。

春は、ビッグひな祭りやカツオ祭りなどイベントがたくさんあります。夏は、海を楽しむことを目的とした観光客がたくさん来ます。気候に恵まれた勝浦ができることとして、自然の豊かさを求める観光客を期待するのは当然なんですけれども、やはり、そこに付加価値をつけていく努力というの、また必要だと思います。

観光客が一番動く秋から冬とか、イベントが少なくなる時期もありますので、体験型のコンテンツを増やすということも、市として考えるという意味では、答弁の中にありましたスポーツツーリズム、武道ツーリズム、インバウンド対策としても大変有効だと思いますので、これはぜひとも推進して行っていただきたいと思います。

そのほかにも、家族向けとか若い人たちにも向けた体験型の新しい観光の創設、例えば農業体験とか漁業体験、これはいろんな団体でやっていることでもありますけれども、将来的にも、移住にもつながる継続的な戦略というのが今後、必要なのではないかなと思います。市として何か検討していることはありますでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。移住・定住ということだと、例えばそこに住む理由というんですか、来るきっかけが、恐らく重要になってくるのかなというふうに思っております。

なので、例えば都会のほうから、こちらのほうに来て、テレワークをしますといったことを考えている方、その勝浦に来てくれるきっかけをつくっていくのが大事かなと。そこに移住・定住と、それから観光を結びつける理由があるのかなというふうに思っております。なので、観光面の魅力をアップすることが、それぞれほかのところに住んでいる方の勝浦に来るきっかけとなると。そこで、勝浦に興味を持ってもらって、それから移住につなげるというようなことも、これから心がけていくのがいいのかなというふうに思っています。

ということで、今後、移住・定住の考え方に、要は観光、それから観光地の魅力をアップするというような要素も加えつつ、改めて移住とか定住の施策を考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 今、課長からの観光面の魅力をアップすることによって、移住・定住につなげると、まさしくそうだなというふうに思います。ありがとうございました。やっぱりいろんな新しい発想を実現に向けていくということを期待いたします。

では、次の質問に移ります。私は、かつうら海中公園の監事という職務をいただきまして、何度か会議に出席させていただきました。海中公園に可能性を感じて、盛り上げるためにはどうしたらいいのかを真剣に考え、その会議の場でも意見を言わせていただきました。

確かに、最大来場者数を記録した時代と比べると、その数は大分減っておりますが、それでも、年間10万人近い人が来訪されています。観光スポットとしての海中展望塔だけではなくて、

周辺の景観にもすばらしいものがあって、今後に大きく期待できるものと確信しています。

今回、補正予算にも上がっていますので、実現に向くことを期待しているわけですが、それにしても、やはり問題となるのが、それをつなげる足、移動手段だと思います。海中公園の周辺には尾名浦や鵜原理想郷など、観光客に見せたい景色がたくさんあるにもかかわらず、車できた人が利用できる駐車場が、本当に少ないんじゃないかなと思います。駐車場の案内も、特にございませぬ。これは、朝市に来た方についても言えることなんです、路上駐車が横行すれば、市民の方にとっては大変迷惑なことだと思います。

これからの観光地の活性化のためにも、空き地を駐車場にさせていただくための提案とか、そして、その駐車場がどこにあるかといったような情報を観光客へ情報伝達していく。これは、性急にしなければいけない問題なのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。駐車場問題につきましては、一朝一夕に解決できることではないというふうには認識しておりますけれども、今ある駐車場、例えばここに行くときには、ここが駐車できますというような情報につきましては、市の作成するガイドブック、それからホームページ等で紹介していければなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 自分たちが東京とか行くと、必ず見るのがスマホとか、あるいは車のナビで駐車場探してやるわけですね。そうすると、いっぱいPのマークが出てきて、どこが一番近いかなというのも検索できる。勝浦に観光で来た人が言っていたんですけども、自分たち、駐車場にお金払うのは当たり前だと思っていると。もちろん無料でとめられればありがたいんですけども、駐車場があればいいというようなことを言っておりました。

朝市に行く通路、今、工事中の港橋ですかね。あそこは土日に見ると、片側が車でいっぱいになっているんですね。つながってしまっているんです。それで、市営駐車場も結構いっぱいになっているんです、今、狭くなっていますから。水産加工業者とか今、大きなトラックが通ると、すごく困っているというような現実にございます。そういう声も聞いております。

なので、駐車場問題というのは、ずっと前、もうずっと検討されていることなんだと思うんですが、今、駅から商店街につながる道にも、100円パーキングみたいのができましたよね。何かああいうものが、ところどころにあったらいいなというふうにも思います。そんな誘致が、市としてすることではないのかもしれませんが、提案して、少しでも駐車場が増えたら、観光客がもっと市内を楽しめるんじゃないのかなというふうに感じます。また、御検討のほうをよろしく願います。

引き続き、足の話ですが、この観光地を結ぶ小型バスについても、これは巡回バスというんですか、厳しい部分だと思うんですけども、観光スポットをつなぐには必要なものじゃないかと。その辺りの費用対効果も考えていただいて、これも、ある朝市関係者から出ていたんですが、「せっかく朝市に来た人が、『ここだけじゃね』という声を聞くんだよ。もし港橋あたりからワンコインで、鵜原理想郷とか、めがね岩とか連れて行ってあげればいいのにねというような声を聞きました。何かその辺りは具体的に進めて考えていくこと、可能性を見つけていただきたいなというふうにも思います。ぜひ、よろしく願います。少しでも、勝浦に

来てくださった観光客の方々が、勝浦を十分に満喫していただける策というのは、御案内とか巡回バスとか駐車場とかいろんな面で、考えてほしいと思います。

昨日の一般質問を聞いていても、勝浦の財政がどれだけ厳しい状況なのかというのは、よく分かりました。市民の皆さんの中にも、観光より、まずは生活だろうとおっしゃる方もたくさんいらっしゃると思います。

ですが、活気ある勝浦市を継続するためには、勝浦の魅力を感じてもらって、外から人を呼び込んで、経済を盛り立てる必要があると思います。ひいては、若者をとどめておけるだけの理由にも、つながると思うんです。勝浦市全体の活性化とか市民の生活の充実のためにも、勝浦市にとって大きな力となるこの観光への注力というのが、必要だと思います。深く御検討いただきたいと思います。

そこで、最後になりますが、勝浦のホームページ、「市長あいさつ」のところには、市長は勝浦の自然の豊かさをたくさん訴えております。そして、勝浦の自然や住む市民の人との触れ合いを通じて、1人でも多くの方が勝浦のファンになっていただけるよう努力してまいりますということをおっしゃっております。

本当にそうだと思うんですけども、自然を守っていくというのは、そのままに放置しておくということではありませんから。自然を守るというのは、それなりの労力とか費用がたくさんかかります。また、見ていただく、来てくれた方にそれを楽しんでいただくためには、いろんな策を考えていかなければいけないと思います。

今、コロナがおさまったら、きっと多くの方が、日本全国で動き出すと思います。そのときに勝浦が遅れをとらないためにも、今ここで考えなければいけないことがたくさんあると思うんです。

そこで、最後に市長に、そういったことも、そんなに先に延ばせない問題としても、また勝浦の今後の観光ということについても、お考えをお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 勝浦の地域の特徴とえば、まず地盤が硬い。それから、ダイナミックな風光明媚な海岸線と、海と、それから陸地、この風光明媚、そういったものが昭和40年代から、この勝浦だけにあらず、御宿あるいは勝浦、興津、大きなリゾート開発につながったと。リゾート開発は、勝浦市に大変な税収効果を上げています。

そういった中で、まさにこの勝浦は首都圏に近い、100キロ圏内にあるすばらしいところだということは、誰しも認めるところですよ。勝浦の市民憲章も「美しい自然、住みよいまち、人を思う心」、そういったことの中で「海と緑の自然を大切にします」といった中で市民憲章というものを実現して、年々一つずつ一つずつ魅力アップして、やっていくということが必要だと思いますし、私が学んだところで、昔、宮崎県、新婚旅行のメッカと言われた当時の知事が、あるものを生かす。あるものに磨きをかけるということで、名もない橋や名もないところに名前をつけて。それからもう一つは、ヤシの木を通りに植えて、南国ムードを出したと。

今、勝浦は、例の地獄橋からは勝浦ですが、松野地区の上のほうね。しかし、あれから勝浦らしい景色というのはつくれない。そういった、やっぱり勝浦に入ったら、よその地域と違う景色がある。駅におりたら、何、この光景はというような、あっとハートに響く、そういう。昔、天皇皇后両陛下が豊かな海づくり大会にいらしたときに、一面、ロータリーが花園でした。

だから花園のある地域をつくっていくということの中で、美しい自然を生かしながら、新たな、つくっていくということです。

町なかにも、どんどんいろんな花の中で、団体がやってくれたりしていますが、もっともっと身近に、たくさんところで、今、花がすごいですね。私なんか覚えている富良野の花、それから日立のすばらしい花、あるいはシバザクラの丘とかいろいろもうすばらしい、花の景色をつくっていくといった中でね。やっぱり美しい自然というのは、ただただ自然に任せるだけじゃなくて、つくっていくと。

そうした中で、やっぱり行きたくなる勝浦をつくっていかなきゃいけないし、住みよい、人たちにとっても、住みよいまちをやっぱり一緒に目指してやっていくという中で、特に観光は、やはりたくさん人の動きを伴い、また、新たな不動産の購入の大きなお客さんにもつながる。現実には過去、昭和40年代から、このような勝浦の経営状況ですからね。そういったことを増やして、人の流れと、不動産、動産の活性化、流通化を図って行って、市民の所得が上がり、市民の行政サービスの満足度が上がるようなまちづくりに、それこそ市民と行政が知恵を出し合って、協働してつくっていくというのが、大きな今、後期基本計画の大理念ですから、そういったことの中で、そういう場をたくさんつくってやっていきたいと。

ただ、それはやっぱり、できることから、密にならない程度の中で今、進めていくということにかじを切らなくちゃいけないなと思います。いつまでも、そういうふうに動かないでいると、なかなかそういった協働の知恵づくりの場もつくれないということになって、できることから進めていきたいというふうに思っています。

観光振興は観光立国日本の一翼を担った房総半島の勝浦市が、その先鞭をつけるような中で、県や国からの応援ももらって、やっていきたいというふうに思います。以上です。よろしくお願いたします。

○議長（黒川民雄君） 渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 私は昨日の戸坂議員の一般質問の中で、共感する部分をたくさん感じました。多くありました。やはり年代とか世代とかを問わず、多くの人が豊かな生活をしていく、それを守る義務があると思います。

厳しい財政の中ではありますが、何に使えば、市民が豊かになるのか。そして、どうすれば、勝浦がより魅力的なまちになって、若い人がここにとどまってくれるのか。そして、外から人を呼び込めるのかと。そうしたことを十分に検討に検討を重ねての御決断を期待いたしまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございます。

○議長（黒川民雄君） これをもって、渡辺ヒロ子議員の一般質問を終わります。

11時5分まで休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時05分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、寺尾重雄議員の登壇を許します。寺尾重雄議員。

〔8番 寺尾重雄君登壇〕

○8番（寺尾重雄君） 一般質問についてお伺いいたします。

まず最初に、ふるさと納税について。

2007年（平成19年）5月、当時の菅義偉総務相が創設を表明したふるさと納税について、2008年には適用者、約3万3,000人、2018年には約395万人と、10年間で100倍になっています。これについてお伺いいたします。

勝浦市はいつから、ふるさと納税を始め、その納付件数、納税金額をお伺いいたします。

逆に、勝浦市民が市外にふるさと納税をしている人数、金額をお伺いいたします。

3番目に、ふるさと納税のお礼品取扱手数料・委託業者に関してお伺いいたします。

4番目に、お礼品の生産者の登録に関してお伺いいたします。

大きな（2）といたします。勝浦市に携わる工事請負契約及び委託契約について。

勝浦市の工事発注は、50万円以上は、指名参加による入札等となっているが、この何年間、漁港関係の工事に関して不調となっています。基盤産業である水産業に大きな打撃と思われるので、これについてお伺いいたします。

まず1番目に、松部漁港と勝浦東部漁港の豊浜地区の工事金額と工事内容、以前に不調となっている入札経過に関してお伺いいたします。

また、上記の2か所以外に、工事に関する不調した物件数がありましたら、詳しく教えてくださいとさせていただきます。

3番目に、工事に関するコンサルタントの選定及び委託業務についてお伺いいたします。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（黒川民雄君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの寺尾議員の一般質問に対してお答えいたします。

初めに、ふるさと納税についてお答えいたします。

まず、本市はいつから、ふるさと納税を始め、その納付件数、納税金額はどの御質問でございますが、ふるさと納税制度は、平成20年の地方税法等の改正により創設されたものでございます。同時に、本市でもふるさと応援寄附条例を制定し、基金を設置するなど受入れを開始しております。

平成20年度から昨年度までの本市への寄附件数は23万4,629件、寄附金額は53億8,032万1,000円となっております。

直近5年間の数字を申し上げますと、平成27年度は9,724件、1億5,577万2,000円。平成28年度は3万9,344件、29億7,333万9,000円。平成29年度は4万9,101件、5億4,222万3,000円。平成30年度は4万6,578件、5億6,846万7,000円。平成31年度は9万7,972件、11億2,720万4,000円となっております。

次に、勝浦市民が市外に寄附している人数、納税金額との御質問でございますが、勝浦市民が市外にふるさと納税している人数・寄附金額の直近5年分の状況について申し上げます。

平成27年は111人、550万2,000円。平成28年は196人、1,348万1,000円。平成29年は194人、1,478万4,000円。平成30年は198人、1,658万8,000円。平成31年は208人、1,555万6,000円であり、5年間の合計は、907人、6,591万1,000円となっております。

これに伴う市民税の影響額は、5年間で2,866万4,000円でございます。

また、市民税への影響額のうち、約75%は、国からの交付税に算入されております。

次に、ふるさと納税のお礼品取扱手数料・委託業務者についての御質問でございますが、現在、原則1万円以上の寄附者に対しまして、特産品等のお礼品を贈呈しております。

寄附の申込み窓口として、市企画課での受け付けのほか、寄附申込み窓口業務を、ウェブサイトである「ふるさとチョイス」「楽天」や、寄附申込み窓口業務及びお礼品の発送までの一連の業務を「さとふる」に委託しております。

ふるさと納税のお礼品取扱手数料については、寄附申込み窓口業務に対して、寄附者の利用するウェブサイトによって、寄附金額の約6%から9%の手数料を、お礼品の発送までの一連の業務の手数料として4%を支払っております。

次に、お礼品の生産者の登録についての御質問でございますが、お礼品生産者の登録につきましては、お礼品発注・在庫管理・配送手配を委託している「さとふる」に委託しており、お礼品商品開発につきましても、生産者と「さとふる」と協議の上、市が決定している状況でございます。

なお、寄附者に贈呈している特産品等のお礼品としては、西京漬け詰め合わせセット、カツオのたたきとサーモンのお刺身セット、地元産の地キンメ煮付け、房州産とこぶし姿煮、あじと金目鯛の干物セットなどの水産加工物をはじめ、勝浦産のお米、地酒、半日乗合船・釣体験チケット、ゴルフプレー券、体験ダイビングチケットなど、12月1日現在で取扱事業者30件、122品目となっております。

お礼品の登録については、今後、広報へ募集記事を掲載するなど、魅力あるお礼品の登録につなげてまいりたいと考えております。

次に、勝浦市が携わる工事請負契約及び委託契約についてお答えいたします。

まず、松部漁港、勝浦東部漁港（豊浜地区）及び串浜漁港の工事金額と工事内容、以前不調となった入札経緯についての御質問でございますが、松部漁港の松部物揚場保全工事は、1工区をL=43.6メートル、2工区をL=15.6メートル修繕するものであります。

入札は、1工区が令和2年1月から9月まで5回、2工区が令和2年6月から9月まで2回、実施しております。

直近のそれぞれの予定価格は、1工区が2,086万7,000円、2工区が1,281万5,000円でございます。

勝浦東部漁港（豊浜地区）の漁港施設災害復旧工事は、新官防波堤をL=5.1メートル、新官中防波堤をL=11メートル、復旧するものであります。

入札は、新官防波堤が令和2年2月から10月まで4回、新官中防波堤が令和2年2月から9月まで5回、実施しております。

直近のそれぞれの予定価格は、新官防波堤が1,653万3,000円、新官中防波堤が3,298万9,000円でございます。

串浜漁港の漁港施設災害復旧工事は、南防波堤をL=12.7メートル、復旧するものであります。

入札は、令和2年2月から9月まで5回、実施しております。

直近の予定価格は、4,019万4,000円でございます。

次に、松部漁港、勝浦東部漁港（豊浜地区）及び串浜漁港の工事以外に不調になった工事が

あれば、その詳細はとの御質問でございますが、令和2年度に不調となった工事は、活性炭接触槽建設工事、1件であります。6月に不調となったのちに、設計内容を見直し、7月に入札を行い、成立しております。

平成31年度は、勝浦小学校他2校空調設備設置工事、橋りょう架替工事（仲本町中島場線（小家名橋））、橋りょう架替工事（船附中ノ台1号線（串浜3号橋））の3件でありました。

勝浦小学校他2校空調設備設置工事につきましては、6月に不調となった後に、3校ごとに設計書を分けて、8月に入札を行い、成立しております。

橋りょう架替工事（小家名橋）は、8月に不調となった後に設計書の見直しを行い、12月に入札を行いました。再度、不調となりました。

串浜3号橋は、8月に不調となった後に設計書の見直しを行い、12月に入札を行い、成立しております。

次に、公共工事に関わるコンサルタントの選定及び委託業務についての御質問でございますが、指名競争入札においては、勝浦市建設工事等入札参加資格者名簿に登載されている者の中から、勝浦市建設工事等指名業者選定基準及び同運用基準により、本店、支店、営業所の所在地や、同様な事業を本市または千葉県及び県内市町村で受注、または指名実績の有無を選定理由として、指名しております。

以上で、寺田議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問ありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） まず、ふるさと納税について質問させていただきます。

確かに今、トータル的に市長答弁の中で53億円、今までの23万ながしという件数だと。非常に勝浦市にとっては、まさに勝浦のアピールと、ふるさと納税、そこに携わる地場産業の活性化、これは非常にいい話でありますし、その話の中で、30件の122品目、この枠組みをどのように広げていくか。一部の業者間ではなく、大事な、外部からの一つの利益誘致じゃありませんけど、こういうものが全国的な中の勝浦の一つの手法であれば、これを勝浦市民の業者全員に分け合うことの窓口を広げられないのか。

そういう意味で、どのように今後、それを広げ……。ただ30件というか、そのぼっかりの品目が、そこでどう活用し、これを150品目というよりも、ある面ではもう少し皆さんが、できる人間にやっていただき、勝浦の事業過程として、仕事の過程として、これができるものにしていただけないかということでもあります。

そして、これだけの金額を得て、勝浦も単年度感覚でいったら、多いときは別にしても、七、八億円の平均、17億円という数字もあるんでしょうけど、七、八億円程度の問題の中から単純計算でいって、30%切って、それが残りがといったら、大体五、六億円残っていくのかと。

そこで、一つの、これ2回目にもあるんですけど、事業の中の選定、要するに勝浦市が行っているこのふるさと納税の中の事業選定が、割り振りの中、この辺の決め方を、各担当課から上がっていくんでしょうけど、この辺の使い道の方法を十分協議し、いっているのかどうかという問題点が、ちょっと私には、違うんじゃないかと思う面は。水産関係においても、旧態依然から種苗等、ある程度、勝浦の基幹産業と言われるものであれば、これをさらなる、そして品目は、ふるさと返礼品の中では水産物加工品も多いのであれば、ここに一つの起爆として、これをさらなる投入し、それをさらなるものでの売上げとして上げる方法が、なっていないよう

に私は思えるんですけど。その辺で答えていただきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。植村財政課長。

○財政課長（植村 仁君） お答えいたします。ふるさと応援基金の充当という件でございますけども、令和2年度の当初予算の予算ベースでいきますと、繰入額の合計が4億9,808万4,000円。そのうち、充当額が3億円、応援寄附者に対する特産品の返礼品の額が1億9,808万4,000円となっております。

この3億円の充当額につきましては6項目ございまして、1つは、家庭・地域における子育て支援に関する事業、これが3,860万円。2つ目の青少年の健全育成及び教育環境の整備に関する事業が、金額が5,540万円。3番目の高齢者支援に関する事業が、2,010万円。4番目の地域産業の振興及び特産品の育成に関する事業が、510万円。5番目の自然環境並びに地域景観の保全及び活用に関する事業、これにつきましては、1,140万円。最後に6点目の、その他目的達成のために市長が必要と認める事業として、合計が1億6,940万円となっております。

これにつきましては、庁内の検討委員会にて額のほうを決めさせていただいております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問ありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） ちょっとほかの件まで言っちゃって申し訳なかったけど、3億円の今、内訳を聞いて、勝浦市はどうしても財政的に金がないから、金がないからというもの、実際そのふるさと納税というのが、みんな応援基金として使ってもらいたい。ふるさと基金を入れてくる人間は、自分たちの問題もあるか分からないですけど、それをいかに有効活用していただくか。1億6,900万円、1億7,000万円も金を残していったって、次の財政運営に使うなんて話なのか。単年度単位で、先ほど5年間の金額をざっと並べていったって、十分なる問題をもっと有効的に使えないのか。

そうして、まさに水産物加工だって、510万円しか入ってない中の話であってですね。この辺を地域産業の基幹産業というのであれば、その辺に手厚い、行政からのラブコールをするべきじゃないかと私は思うんですよ。

そして、そういう意味から考えて、庁内で会議をやったときに、それを決めていくんですけど、どういう話かって、そこまでは聞かないけど、もっと何を基準ベースにするか、やっぱりお願いしたい。これはみんな大事なことですよ、家庭、青少年、高齢者。大事なことですけど、ある程度は均一な面の、それは中には、どうしてもここに入れ込まなければいけないという問題は、皆さんの知識の中でも当然あるんですけど、あまりにも、510万円ぐらいの話で、これは違うんじゃないですかということです。じゃ、それはそれでいいです。

そしてあと、ふるさと、取扱手数料が、先ほど6%、9%の「さとふる」に4%だと。そして、これが12、13の話ですよ。この辺のやっぱり……。この前たまたま、私もニュースかけたら、この辺の手数料間の問題がもう少し下げられる。問題点があるんじゃないかというのが、ちょっと出ていてね。

実際、大変な仕事と言え、仕事がどこまで大変。仕事なんて、みんな大変だし。その中で、この辺の手数料が、ふるさと納税の寄附金額が31年度には11億何ぼという中の1%あれしたら、勝浦市の財政の1,000万円はよくなる話なんですよ。1%で。違いますかね。

そういう意味で、要はその辺の調整ができる問題を、担当課としては努力できないのか、そ

れをお伺いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） お答えいたします。今のふるさと納税の手数料ということでございます。

このお礼品発注・在庫管理・配送手配は「さとふる」に勝浦はらせていただいています。この手数料としましては、それだけでは4%のものを支払っています。「さとふる」さんにつきましては全国展開をしているということで、勝浦市特有のものだけではありません。ほかの市町村につきましても、「さとふる」等を使って、4%のものを支払いをしているということでございます。

これを勝浦のほうでやったらとしましたら、1件当たり4%ですから、1万円で400円ということでのものですが、勝浦につきましては、千葉県でもトップクラスのふるさと納税の金額を誇っているというところで、今の手数料が高いと思われましても、数年前につきましては、そんなに多くなかったというところがございます。

そういうことを考えまして、それを単体でやるのがいいのかどうか、そういうものも検討をしている中でありましても、することは可能だと思いますが、するものにつきましては、現在の「さとふる」が全国展開していますので、有効であるということで、今のところ考えているところでございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 言うことは分かる。だから「さとふる」は全国ネットでやっている。じゃ「楽天」にしても、「ふるさとチョイス」にしても、それなりの会社を持って、やっているのであれば、それをうまく、もう少しそこら辺と。輪を広げてくれたのが「さとふる」だという課長の言い分みたいな話なんだけど、ここに寄附者が「さとふる」を通してでなく……。その辺の検証というのは、どうしているのか分からないけど。

「さとふる」を通してばかりが、勝浦に入ってくるふるさと納税なのかという問題と、「楽天」「ふるさとチョイス」、今、3社と言われているんでしょうけど、その中で、その枠組みを少し変えることによって、勝浦市が、行政なんていうのは金もうけじゃないですよ、サービスですから。それは、生産者がどう生きるべきかの問題ですからね。その中で、その人たちにどのようにどうできるかを、やっていただけないのかという問題なんですよ。

全部、「さとふる」に任せっぱなしで、それがでかいからって。規模的にはいろんな取扱いがあるから。結果的に、始めた年度のときには何か低かったけど、じゃ、「さとふる」がそれを全部広げてくれたんですかという問題ですよ。その比率というのは、どういう比率なのか。どういう比率なのか、教えてください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） お答えします。ふるさと納税の始まりが平成20年ということでございます。これにつきまして、件数だけちょっと読ませていただきますけれども、平成20年については10件、平成21年度は6件、平成22年は12件、23年が18件、24年が19件、平成25年度が23件、平成26年度13件ございました。

平成27年度からは、1万円以上の寄附に対して、50%の返礼品ということで、ここから増えまして、9,724件、平成28年度につきましては、七福感謝券というものがございまして、3万9,344件、平成29年度につきましては4万910件、平成30年度につきましては4万6,578件。この

30年度からは、お礼品の上限を30%ということでの総務省のほうからの通知により、11月より返礼品の変更を行ったところでございますが、31年度につきましては9万7,972件ということでございます。

やはり全国展開しているもののポータルサイト、これを使う「さとふる」、あるいは「ふるさとチョイス」「楽天」というものにつきまして、全国の中で勝浦の商品を選んでもらっているというものも多いというふうに考えます。

○議長（黒川民雄君） ほかに。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 課長、要は「さとふる」「ふるさとチョイス」「楽天」、その比率割合が、入ってくるものあって、それをトータル的に4%払って、「さとふる」に持っていつているんでしょうけど、その比率というのは今、どのくらいなんだと聞いているんです。

全部、「さとふる」に入ってきているものでやってないでしょう。それを聞いているの。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） お答えします。申込みのポータルサイトということと、お礼品の発注から手配ということなんですけど、市長の答弁のように、「さとふる」については8%、ポータルサイト、窓口につきましては8%、「ふるさとチョイス」については6%、「楽天」については9%、そのほかに勝浦の窓口では金かかりませんので、そのもののポータルサイトからきたものを「さとふる」が発注する4%で、配送準備とかをすることでございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） ちょっと言っていることが分からない。そのポータルサイトを「さとふる」がやっているんだけど、「楽天」や「ふるさとチョイス」に入ってきて、それを「さとふる」にお願いしているわけでしょう。その比率というのはどうなんだと聞いているんですよ。

例えばそれが9,000何件のうちの100件なのか、200件なのか、それを聞いているんですよ。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） すみません。平成31年の金額でお示ししてよろしいでしょうか。

「さとふる」につきましては、代行手数料としましては1億9,636万円、トラストバンク「ふるさとチョイス」につきましては937万2,000円、「楽天」につきましては1,303万円。ごめんなさい。比率までは出ていませんので、金額のほうで答えさせてもらいました。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 確かにそう入ってきているんだから、パーセントの低いほうが、もう少し伸びるように努力して、その分、勝浦に落ちる話にはならないのかということ、私的に。

時間もなくなってくるから、そこで、ふるさとの返礼品については、水産物が多いのであれば、漁協関係も、実際、なぎの日ばかりないわけよ。しけが続いているのであれば、漁業関係と協力し、ほかのところでも漁協からの発送ってあるわけよ。そういうものを検討できないかで、検討してくれるか、くれないか、それで終わりにします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） お答えします。別にここに固まったものだけではありません。そういうものが出てくるということであれば、こちらのほうにつきましても、検討してまいりたいというふうに感じます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） ふるさと納税についてはその辺で、当然、もっと言いたいことはあるんだけど、私も時間のとり方が悪かったから。

次に漁港問題、契約問題についてお伺いします。先ほど市長の答弁の中で、トータル的に4回、5回という不調が続いているわけですよ。これについて、どうして不調になっているのか。これが、先ほど来から言うように、勝浦の基幹産業であって、この辺、特徴で、いつ解決するのか。どのようにしたらどうなるのか、その辺お答え願います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。大森農林水産課長。

○農林水産課長（大森基彦君） お答え申し上げます。確かに漁港のほう、松部、それから勝浦東部、そして串浜と不調が続いております。

これにつきましては、入札指名したところなどは辞退ということになりますが、辞退理由が出てきておりますので、そういった理由について、さらにヒアリングをかけまして、その理由のさらに細かいところを聞きながら、次の入札に対応しているといったような形で、とにかくこれはもう、応札していただかなければいけないことですので、そのような対応をしております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 不調続きの問題というのが、それは、理由はみんな、いろいろつけてくる。二言目には技術者がいない。忙しいから、そういう問題で、災害が起きたときに、市内業者であろうと、その辺の対応をしていってもらわなければいけない。串浜漁港に関しては災害復旧ですよ。

そこで、その辺の設計上の問題点がどうあるか。そして、それを県のほうの審査官のほうで、どのように、どう伺っているか。そしてコンサルタントが、私の聞き取りの中では、どうも設計が違うんじゃないか。数量が違うとかじゃない。数量なんていうのは、計算すれば小学生だってできる話。

そこで、やっぱり工法とかそのものが違っていれば、これはみんな大手、聞くところによると、大手さんも来て、全部で25社も入札なんて、あり得ない話ですよ。笑っちゃう話ですよ。

それが、市内業者だけでもJV組んで、これを対処するなり、その辺のヒアリングは当然、今後、設計上、煮詰めた上で、県のほうの管轄もあるんだろうし、災害復旧費については、壊れたものをそのままつくれば、災害の問題があるんでしょうけど、これはやっぱり早急に、どうするかということをやらないじゃ、このままじゃ、いつを目安にして仕事をしていくのかと。

これはちょっと捨て難き問題になってきちゃってね。私も見るに見られないから、今回の質問に立っているんですけどね。入札できません、入札できませんとあるんだけど、だからそこで、工法と設計コンサルタント等を踏まえて、一体どうなっているのかと、質問。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。大森農林水産課長。

○農林水産課長（大森基彦君） お答え申し上げます。まず、松部を例に挙げさせていただきますと、一番最後の入札では、おっしゃるとおり25社入札しまして、全社が辞退といったようなことでございます。

この中で、この内訳は、技術者の確保が困難は13、下請業者の確保困難が3、会社都合が6、当社都合が1というような結果となっております。

ですので、こういったところに関して、ヒアリングを行ったわけでございます。これは、こ

こまで入札不調が続いておりますから、県の指導をさらに受けまして、入札のほうのヒアリングをかけております。例えば技術者が不足とあれば、どういったような状況なのか。そういったようなところを聞いております。

また、さらに、議員おっしゃいましたように工法とか、あるいは金額面とか、そういったところなども、ヒアリングのほうはかけているところでございます。

災害復旧の話もございました。確かに災害復旧は、議員おっしゃるとおり、現在あるものは、海上にコンクリート構造物がございます。それは原形復旧ですから、同じのをつくるということになっております。

ただ、昨今の災害の状況を見ましても、台風なども、通常だったら来ない時期に襲来するような形になっておりますから、その辺、条件も変わってきているということもございます。ですので、そういったところも検討していかなければいけないというふうには考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問ありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） それは課長に聞けば、そう答えてくれるのは普通の話だろうし、災害のときの、台風来ないときに工事やるのも当たり前の話だし。

それよりも、みんな辞退という、技術者がいない辞退なんていうのは、もう最初から、そのものに見向きもしないんじゃないかと思っているんです。そこでの原因を究明するのには、ちょっと図面を見せてもらった中で、私なりに思うんですけどね、課長。その辺の精査をどうしていくかという問題は、私の話と、またほかの人の話というのは違うだろうし。

そこで、ある面では、どうしていくのかという方法を考えないと、先へ進まないし、県の審査官が来て、方法を考えてくれればいいですけど、数量をあげたものに対して、金の話だけでしょうからね、県はね。

そういうものを考えますと、実際、これ、いつになったらできるのかという問題を早急に、漁業者だって、あれですよ。この前、私も海中公園へ行ったら、海中公園の向こうの港の堤防が、もう猿の惑星みたく突っ立っていましたよ、堤防の肩ら辺がね。

そういう話ばかりになっちゃったら、漁業者だって、後継者いないなりに、ある程度は設備投資というか、整備してもらおう中で、漁業者も働ける場所もあるの。そういう意味から考えると、全く違うんで。

まず、その工法だって、実際辞退しているのは、私なりに思ったのは、金が出せない。金額が、先ほど市長が言ったように、全部で4億円近いですよ。一括発注で、これを全部、業者間をJVにして、市内業者全部ひっくるめてのヒアリングかけても、一括発注で分担の中じゃありませんけどね。そういう方法論とかいろんな方法を県と相談し、上位は県ですからね。やっぱりその辺を考えていただかないと、先へ進まない。勝浦市だけで、課長、一生懸命考えたって、技術者じゃないのにね。私からがががこうやって言われたって困るんでしょうけど、そういう面はどうなのか。お答え願います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。大森農林水産課長。

○農林水産課長（大森基彦君） お答え申し上げます。工法といいますか、まず今回のこの入札ですけども、いろんな方法をとらせていただきました。

先ほど市長答弁の中で、松部は1工区、2工区と分かれておりましたが、例えば、これをさ

らに工事費、金額を上げて、とりやすいように、また効率的にできるようにということで、入札に関しては1工区、2工区を合わせて入札かけたこともございます。

また串浜、勝浦東部、勝浦東部は2か所、被災箇所でございます。全部で3か所。この3か所をやはり効率的に、さらに工事費を増加することによって、とりやすくなるだろうということで、3か所同時に出すこともしました。

また、技術者が不足しているというところであれば、じゃ短期間で工事ができるようにということで、串浜、それから勝浦東部、豊浜の2か所、これを全部分けて、金額は少なくなります、工事期間が短くなるだろうということで、短くしてやっているとか、そういったようなところも考えてやっております。

さらに、松部につきましては、さらにその1工区を、危ないところ、危険なところ、とにかく早くやらなきゃいけないところをやろうということで、そこを短くしてやったりといったような方法をやっているのが現状でございます。

その結果、入札不調になりましたので、結果が出ていないということで、大変これは漁業者の皆様には申し訳ないところでございますが、これは結果ということでございます。

工法の話が出ましたが、工法につきましては現在、これは型枠を使った腹付け工法というのを設計しております。ですから、そういった工法につきましても、今、御提案いただきましたけれども、見直すべきではないかといったようなことでもございましたので、それにつきましても、ちょっとこちらのほうで、また検討していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 課長の考えのほうも、市長部局のほうも分かるんだけど、ものって、分散すれば分散するほど、細かく見積もれば見積もるほど、高くなるんですよ。これは普通の話なんです。

そこで、細かくすれば何とか受けるといったって、根本的なものが違ってた。それは細かくしたって、やれないものはやれないと思うんです。それは細かくしたら、経費も余分にかかるし、電話1本するにしたって、10円かかるんです。そういう問題から見たら、大きいものをまとめて発注してしまわないと、いけないのかと思うんです。

そういうものを踏まえて、課長のほうの考えはそれでもいいか分からないけど、それは私の考えで今、言っているだけの話で。その辺も全部ひっくるめて、東部漁港から松部漁港から串浜から、これは一括で、工期的なものは別々の発注にしよ、業者が入って、それが10か月かかるものを3か月、4か月で終わるから、いっせのせで四、五か月で終わるといったって、できないんですよ。

できないというのは、設計上に問題があるんじゃないかと。仮設の問題から、いろんな問題を踏まえても、金額を上げるための話じゃない。結局、業者にしてみれば、みんな不調に終えて、辞退して、それで不調になって。だからそういう面から協力してくれない市内業者が、厳しいことを言ったら、入札制度において点数を10点でも下げて、次の入札に影響するような力を貸してもらおう方法だって、ヒアリングの中で言っていないと。みんな、アリと同じに甘い汁には群がって、分かりましたというでしょうけど。そういう感覚でやらないといけないのかなと思うんで。

その辺で十分検討……。これ以上話しても、課長は課長なりに一生懸命あるんだけど、答えるのであれば、答えて。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。大森農林水産課長。

○農林水産課長（大森基彦君） お答え申し上げます。先ほど工法の件がありました。工法の件、さらにちょっと詳しく申し上げますと、今、松部ですけれども、既設の物揚場を一部撤去いたしまして、その先に鋼製型枠を組んで、そこにコンクリートを入れるといったような工法でございます。

ただ、今、御提案ございましたように、この工法がどうなのかといったようなこともあります。この工法は経済的にいいだろうということで、採用したところでございますが、今いただきました御提案をこちらでも受け止めまして、検討していきたいと思っております。

また確かに、分けることによって、それぞれ経費がかかります。工事費は高くなります。ですので、これはできるかどうか、これは松部と、あと災害復旧、これ違いますので、一つにまとめるかどうかというのはちょっとまだ、ここで即答はできませんが、この辺も検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 実際、時間もないんですけどね。本来であれば、ふるさと納税についても、学校側でも子どもたちに、ふるさと納税というのはどういうものか答えてもらいたいのと、それ終わった後、市長に、この松部漁港からの一連の漁港整備について、金が恐らく合わないから、みんな不調になっているんです。それは一生懸命、下げようと思って、コンサルタントはやっているんだけど。そういう面からも市長の自主的な勝浦市として、どのように整備するか、市長から答弁をお願いします。

まず教育関係から、私、聞こうと思っていた件が。ちょっと時間的にお願いします。ふるさと納税に教育の場として。子どもたちに。

○議長（黒川民雄君） 初めに、岩瀬教育長。

○教育長（岩瀬好央君） それでは、お答えします。税に関しては、特に中学校において、具体的に公民の分野で、納税義務とか租税についてやっております。

そういう中で、具体的に「ふるさと納税に」という文言を使ってやっているかどうかというのは、これはまた別でありますけれども、そういう中で、ふるさと納税について話をして、将来、地元に戻らなくても、そういったところで貢献する、そういった教育をすることは有意義だと考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、土屋市長。

○市長（土屋 元君） 不調がずっと続いて、これは一番悩ましい、基幹産業で直せないというのは一番、私も苦悩していますが、ただ、現場もよく見させてもらっている。どんどん壊れていくという中で、やっぱり危険な箇所がどんどん増えてくると。

これは課長ともあれしていますが、根本的に技術者がいないという。義理がある業者だったら、高い技術者をどこから雇ってでも、やらなければいけないというのが今の世の中らしいですから、みんな今、技術者がいないということで、見積りと設計と合わないという中で、じゃ、これをどう打開するかというと、勝浦の漁港を維持するためには、県の力を借りないといけない。県に強力にそういう状況について打破してもらって、良好なる千葉県漁港の関係の

改善を図ってもらおうと、この思いしかないということで、今のところ来ております。

だから、それは設計が、あるいは設計価格の上積みや、工法の新たな仕方とか、そういったものを研究して、県にその分、認めてもらおうと。上乘せしてもらおうような動きをしたいと思っています。以上です。

○議長（黒川民雄君） これをもって、寺尾重雄議員の一般質問を終わります。

散 会

○議長（黒川民雄君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。
明12月11日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集を願います。
本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午前11時55分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問